「令和８年度診療所薬剤部門の現状調査」調査票に関するお詫びと訂正

平素より日本病院薬剤師会の活動にご高配を賜り御礼申し上げます。

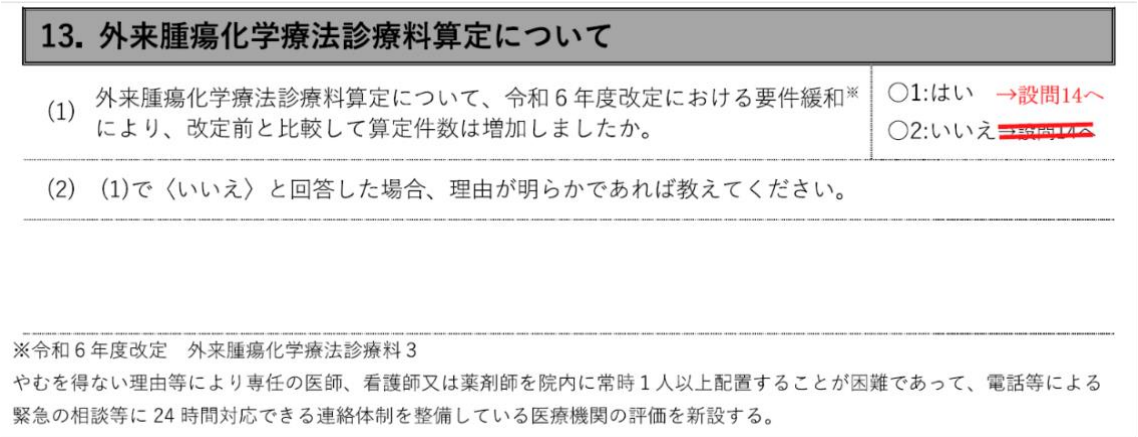
標記の調査票につきまして、一部記載に誤りがございました。下記のとおり訂正いたしますとともに、お詫び申し上げます。

引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

P11. 13. 外来腫瘍化学療法診療料算定について

(1)「はい」（選択肢 1）とご回答された際は、次に設問 14. を回答してください。
「いいえ」（選択肢 2）とご回答された際は、続けて(2)を回答してください。



13. 外来腫瘍化学療法診療料算定について	
(1) 外来腫瘍化学療法診療料算定について、令和６年度改定における要件緩和※により、改定前と比較して算定件数は増加しましたか。	○1:はい →設問14へ ○2:いいえ ~~→設問14へ~~
(2) (1)で〈いいえ〉と回答した場合、理由が明らかであれば教えてください。	

※令和６年度改定　外来腫瘍化学療法診療料３
やむを得ない理由等により専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時１人以上配置することが困難であって、電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備している医療機関の評価を新設する。